

9. 住宅の相続

(1) 相続した住宅の有無とその活用方法

全県、圏域別

相続した住宅が「ある」世帯(「相続した家に住んでいる」「相続した家に住んでいないが、別荘等として活用している」「相続した家はあるが、住んでいない」「相続した家を貸している」の合計)は23.5%、相続した住宅が「ない」世帯は71.0%となっている。圏域別にみると、萩地域(35.7%)、柳井地域(33.0%)では、相続した住宅が「ある」割合が高い。

相続した住宅の活用方法としては、「相続した家に住んでいる」が20.0%、「相続した家に住んでいないが、別荘等として活用している」が0.2%、「相続した家はあるが、住んでいない」が2.9%、「相続した家を貸している」が0.4%となっている。

(図 - 29) (表 - 67)

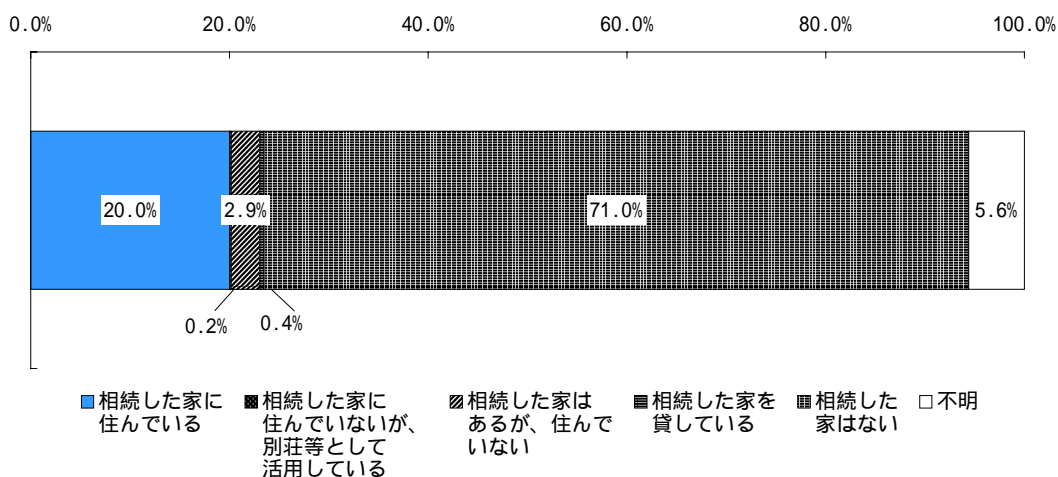


図 - 29 相続した住宅の有無とその活用方法〔山口県全体〕

住宅タイプ別

住宅タイプ別にみると、持家では、「相続した家に住んでいる」とする世帯が29.7%となっている。これに対して、借家では「相続した家はない」とする世帯の割合が高く、「都道府県・市区町村営賃貸住宅」で91.6%、「民営賃貸住宅」で91.1%、「給与住宅」で82.1%、「公団・公社等の賃貸住宅」で75.6%となっている。

(表 - 68)

住み替え・改善の意向の内容別

「家を建て替える」、「リフォーム(増改築、模様替え、修繕等)を行う」、「家を建てるためにさし当たり土地だけを購入する」意向のある世帯では、「相続した家に住んで

いる」割合は、それぞれ 54.1%、25.1%、22.3%となっている。これに対して、「家を新築する」、「家を購入する」、「家を借りる」、「家を譲り受ける又は同居する」「今の家の敷地(借地)を買い取る」といった意向の世帯では、「相続した家はない」という割合が高く、それぞれ 81.6%、77.2%、92.6%、73.4%、100.0%となっている。

(表 - 69)

(2) 相続する可能性のある住宅の有無とその活用方法

全県、推移

現在、持家に居住していない世帯のうち、将来相続する可能性のある住宅がある世帯(「相続し、その家に住む」「相続するが、その家には住まず別荘等として活用する」「相続するが、その家には住まない」「相続するが、その家に住むかどうかはわからない」「相続するつもりはない」「相続するかどうかはわからない」の合計)は、37.4%である。平成10年調査では45.5%であったことから、8.1ポイント減少した。

相続する可能性のある住宅の活用方法については、「相続するかどうかはわからない」が最も多く15.6%、次いで「相続するが、その家に住むかどうかはわからない」が8.7%、「相続し、その家に住む」が8.7%となっている。

(図 - 30)

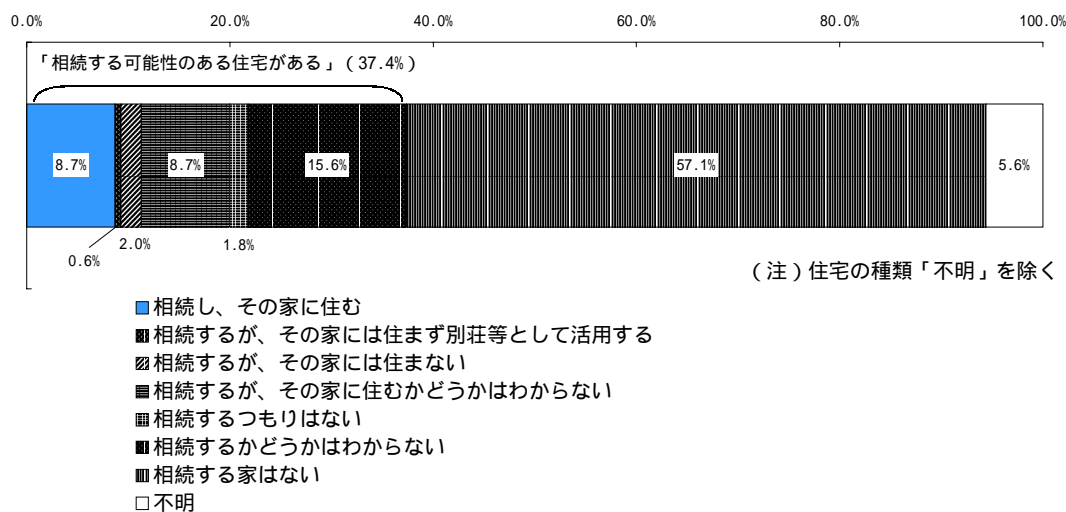


図 - 30 相続する可能性のある住宅の有無とその活用方法
〔持家に居住していない世帯〕〔山口県全体〕

住宅タイプ別

将来相続する可能性のある住宅の有無と現在居住している住宅タイプの関係を見ると、「相続する家はない」とする世帯は、「都道府県・市区町村営賃貸住宅」で69.8%、「持家」で65.7%、「民営賃貸住宅」で55.9%と多くなっている。逆に、相続する可能性

のある住宅がある世帯は、「給与住宅」で 58.0%、「公団・公社等の賃貸住宅」で 43.4%と多くなっている。

相続する可能性のある住宅の活用方法について、借家世帯では、「相続するかどうかはわからない」、「相続するが、その家に住むかどうかはわからない」とするものが多い。「相続し、その家に住む」とする世帯は、「給与住宅」で 17.2%、「民営賃貸住宅」で 8.5%となっている。

(図 - 31) (表 - 70)

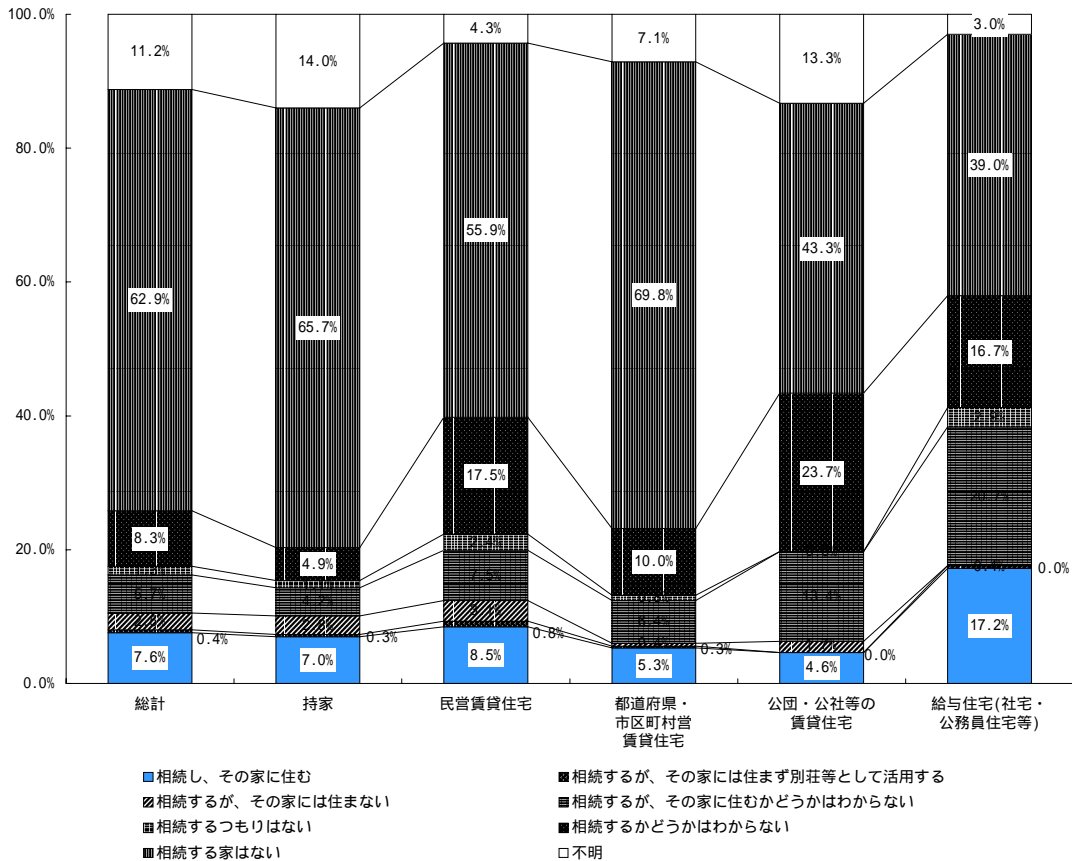


図 - 31 住宅タイプ別、相続する可能性のある住宅の有無とその活用方法〔山口県〕

住み替え・改善の意向の内容別

将来相続する可能性のある住宅の有無と住み替え・改善の意向の内容の関係をみると、「相続する家はない」とする世帯の割合は、「今の家の敷地(借地)を買い取る」の中では 100.0%、「さしあたり何も考えていない」の中では 67.3%、「家を建て替える」の中では 64.1%、「リフォーム(増改築、模様替え、修繕等)を行う」の中では 63.3%と多くなっている。一方、「相続し、その家に住む」とする世帯の割合は、「家を譲り受ける又は同居する」の中で 62.9%、「家を建て替える」の中で 33.3%と多くなっている。

(表 - 71)